

2 校長のリーダーシップ発揮に関すること

(1) 校長のリーダーシップの発揮 **重点4**

	項 目	取 組	切り口とその方法	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①	学校としての 統一した対応	・ 職員会議での共通理解 ・ 生徒指導委員会での意思統一	①切り口 ・ 資料（いじめのない学級学校づくりをめざして） ・ 自己評価カード（取組チェック） ②方法 ■教職員に対して ○職員会議において、校長が「いじめ」に対しての方針を資料に基づき再確認させ、全職員に指導の徹底を図る。また、これまでの取組に対して、アンケートを実施して反省を行う。 ○月1会開催している生徒指導委員会では、個々の事案の対応について、再度点検を繰り返す。	校内委員会 1回 ↔	職員会議 ↔ 自己評価 ↔	職員会議 ↔			
②	校長としての 意志表明	・ PTA等への方針発信 ・ 地域等への方針発信 ・ 学校評議員会で説明	①切り口 ・ 資料（いじめのない学級学校づくりをめざして） ・ アンケート結果 ②方法 ■PTAに対して ○PTA等には、保護者アンケートにより、学校生活への意見を聴取する。また、紙面により「いじめ」に対する方針を発信する。更に、学級懇談会で保護者の意見を聴取したり、学校の方針や姿勢を示したりする。 ■地域等に対して ○地域等には、紙面で「いじめ」に対する方針を発信する。まちづくりの会合で、子どもの様子を話す機会を設け、子どもについての情報を共有する。 ■学校評議員に対して ○「いじめ」に対する取組や現状を説明する。さらに、学校評価等の取組から意見を聴取し、評価・見直しを図る。	アンケート ↔	紙面で発信 ↔		学級懇談会 ↔		
				会合 ↔	紙面で発信 ↔		会合 ↔		
				学校評議員会 ↔			学校評議員会 ↔		

項 目	取 組	切り口とその方法	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
① 児童への発信と 宣言文による保 護者・地域への 緊急アピール	・児童朝会、始業式、終業式での校長講話による発信 ・保護者、地域へ宣言文やマニュアルで方針や取組を発信すると同時に協力依頼	①切り口 ・資料（詩・絵本） ②方法 ■児童に対して ○児童の前で、詩や絵本を使って心情に訴える。 ①切り口 宣言文 いじめ対策マニュアル ②方法 ■保護者、地域に対して ○宣言文による「安心・安全」な居場所であることの保障と見守りの依頼 ○いじめ対策マニュアル改訂のダイジェスト版を配布する。	講話 ⇔	講話 ⇔	講話 ⇔	講話 ⇔	講話 ⇔	講話 ⇔
② 保護者等への協 同体制土台づく り	・PTA理事会での発信 ・参観日、学級懇談会、家庭訪問、学校行事等、保護者と関わる教育活動での発信	①切り口 ・子どものための合言葉 ②方法 ■保護者に対して ○挨拶の中で、がんばる児童の実態を話し、「子どものために」を合い言葉に協同体制を築く。 ○子ども中心に「子どものために」出来ることをしっかりとやるという意識を醸成する。	理事会 ⇔ オープンスクール 保護者アンケート ⇔	マラソン大会 ⇔	理事会 ⇔ 参観日 ⇔	参観日・学級懇談会 ⇔	理事会 ⇔	
③ 学習できる「条 件」設定	・学級経営案の「仲間づくり」を意識した取組の充実 ・一人一人の学びを大切にした校内研究の推進 ・学級活動の充実 ・「条件」策定	①切り口 ・学級経営案 ・研究協議 ・学級活動 ②方法 ■教職員に対して ○学級経営案の「仲間づくり」の見直しや評価を面談で実施する。 ○児童の学びを観る授業研究から、一人一人が安心して学習に取り組むことの出来る授業観へと意識改革を図る。 ○学級活動で、「安心して学習できる仲間・学級」をテーマに授業（話し合い・実践）を実施する。 ○教頭・生徒指導主任を中心に、「条件」を策定する。	面談（進捗） ⇔ 研究協議 ⇔ 学級活動 ⇔	研究協議 ⇔ 学級活動 ⇔	学級活動 ⇔ 策定 ⇔	研究協議 ⇔ 学級活動 ⇔ 入学説明会 ⇔	面談（評価） ⇔ 学級活動 ⇔	

(3) 教師力の向上をめざして **重点6**

	項 目	取 組	切り口とその方法	11月	12月	1月	2月	3月	4月
①	教師力を高める 実践研修	・授業公開週間 ・ミニ研修会 (職員が講師) ・講師招聘研修 ・教師力の設定	①切り口 ・実践的指導力の向上をテーマに、具体目標の設定 ②方法 ■教職員に対して ○「全職員」が「教師力」とは何かを考え、求められる資質や技能を具体的に答えられるようにする。 ○教頭・研究主任を中心に、「教師力」の内容を設定し、向上のための研修企画を立案する。	公開週間 ⇔ 越礼唯夫 ⇔	ミニ研修 ⇔ 後上鐵夫 ⇔	ミニ研修 ⇔ 内容の設定 ⇔	公開週間 ⇔ ミニ研修 ⇔ 研修の企画 ⇔		
②	サポートフォロー 一体制確立	・ベテランと若手が組む校内研究部会の充実 ・若い力の育成と先輩教師の姿勢 ・心の通い合う職員室 ・教師用通信の発行	①切り口 ・定期的な部会の開催 ・若手による部会報告 ・職員室だよりの発行 ②方法 ■教職員に対して ○教頭・研究主任に対し、部会が定期的に開催できるようにスケジュールの調整を指示し、事後において、その内容を若手が発表できるようにする。 ○部会において、先輩教師が若い力の育成に努め、率先垂範の姿勢を大事にする。そのために、自己研鑽に努める。 ○管理職が、日常的なコミュニケーションを大切にし、心の通い合う職員室に努める。 ○これまで通り、校長より職員室だよりを発行する。	部会 ⇔ ⇔ 発表 ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ 発行 ⇔ ⇔	部会 ⇔ ⇔ 発表 ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ 発行 ⇔ ⇔	部会 ⇔ ⇔ 発表 ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ 発行 ⇔ ⇔	部会 ⇔ ⇔ 発表 ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ 発行 ⇔ ⇔	部会 ⇔ ⇔ 発表 ⇔ ⇔ ⇔ ⇔ 発行 ⇔ ⇔	

3 教師力の充実に関すること

(1) 生徒指導を全校的な視点で実施する **重点7**

	項 目	取 組	切り口とその方法	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
①	学校としての 統一した対応	・ いじめのない学級 づくりの徹底 ・ いじめ、不登校対 策委員会の充実と 取組の統一 ・ 職員会議後の生徒 指導委員会で情報 共有と対応の統一	①切り口 ・チェックカードでの検 証 ・ 会議での積極的な発言 ②方法 ■教職員に対して ○毎学期ごとにチェックカードで 学校として統一した対応がとれ ているか検証する。 ○自校の課題を分析し、対応を話 合い、そして判断し、課題解決 に向けた改善策を練る。 決まった対応については、学校 として統一して取り組む。 ○単なる情報交換にとどまらず、 事例に基づき、どんな指導がど のような状況になっているか を、全職員が発言して研修する。	情報共有 ⇔	検証 ⇔ 対策委員会 ⇔ 情報共有 ⇔	研修会 ⇔ 情報共有 ⇔	情報共有 ⇔	検証 ⇔ 対策委員会 ⇔ 情報共有 ⇔	
②	若い教師の 積極的な発言	・ 日常的な情報交換 の場の工夫 ・ 指導記録のファイ ル化 ・ 若手教師もベテラ ン教師も関係なく 自分の考えを発言 する責任の徹底	①切り口 ・指名発言 ②方法 ■教職員に対して ○普段から、若い教師が、生徒指 導の悩みを語ることでできる場 を工夫し、それに対し、ベテラ ン教師が助言を与える。 ○生徒指導をファイル化し、職員 室のP Cに残し、若い教師がい つでも参考に出来るようにす る。 ○発言を躊躇する雰囲気をは拭 し、自分の考えを積極的に発言 したり、しっかり聴いたりする ことが、自分を振り返り、改善 につながることを徹底する。	情報交換の場 ⇔ 委員会後 ⇔ 指名発言 ⇔	情報交換の場 ⇔ 委員会後 ⇔ 指名発言 ⇔	情報交換の場 ⇔ 委員会後 ⇔ 指名発言 ⇔	情報交換の場 ⇔ 委員会後 ⇔ 指名発言 ⇔	情報交換の場 ⇔ 委員会後 ⇔ 指名発言 ⇔	

(2) 生徒指導は管理強化や締め付けに頼るのではなく、児童生徒の気持ちの理解を基盤とする「開発的生徒指導」をめざす

重点8

	項 目	取 組	切り口とその方法	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
①	ケースに即した生徒指導の実践	- 生活目標の見直し - 管理的生徒指導 - 受容的生徒指導 - 開発的生徒指導 - 環境設定の取組	①切り口 ・生活目標 ・実態把握と指導体制 ②方法 ■教職員に対して ○毎月の生活目標に、具体的なめあてを立て、子ども自身が振り返る。(終わりの会) ○生徒指導は、まず実態把握に努め、次に行動要因や背景を考え、管理強化・気持ちに共感・授業で考えさせる・行事や活動を通して身につけさせるなど、ケースに即した対応や意識改善を行う。 ○ほっとするうむ・ふれあいルーム 保健室・教室等環境に配慮して指導に当たる。	生活目標 ⇔ ケースに即して ⇔ ⇔	生活目標 ⇔ ケースに即して ⇔ ⇔	生活目標 ⇔ ケースに即して ⇔ ⇔	生活目標 ⇔ ケースに即して ⇔ ⇔	生活目標 ⇔ ケースに即して ⇔ ⇔	
②	保護者との信頼関係づくり	- 家庭訪問の心構えの徹底 - 観察記録の蓄積	①切り口 ・家庭訪問 ・観察記録 ②方法 ■教職員に対して ○生徒指導上で保護者と連絡を取る場合は、家庭訪問を実施することを徹底する。 ○親の立場に立って家庭訪問を行うことを徹底する。 ○普段から配慮の要する児童の記録を取り、具体的な話で、保護者との信頼を築く。	信頼関係づくり ⇔ 記録 ⇔	訪問の心構え ⇔ 信頼関係づくり ⇔ 記録 ⇔	信頼関係づくり ⇔ 記録 ⇔	信頼関係づくり ⇔ 記録 ⇔	信頼関係づくり ⇔ 記録 ⇔	
③	カウンセリングマインド研修	- カウンセリングマインド研修 - 事例研修会の実施	①切り口 ・研修の積み重ね ②方法 ■教職員に対して ○まず、特別支援教育コーディネーターを講師にして、理論研修を実施する。 ○校内の事例を基に、研修会を計画する。			校内研修(理論) ⇔	校内研修(事例) ⇔	校内研修(事例) ⇔	

重点9

	項 目	取 組	切り口とその方法	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
①	児童生徒の居場所づくり	・ 仲間づくり研修 ・ 児童の観察 ・ 学級活動充実 ・ 欠席児童への対応	①切り口 ・ 児童観察能力 ・ 学級活動 ・ 欠席児童への家庭訪問 ②方法 ■教職員に対して ○いじめのない学級づくり、仲間づくりの指導力を高める研修を実施する。その中で、集団の中で見逃しやすい弱者・冷やかしいじめ・わがまま等に注意を払うことの意識を高める。 ○学級活動の時間を大切にする意識を高め、望ましい集団づくりをめざして仲間づくりを進めたり、安心して過ごせる学級づくりの話合いをする。 ○欠席しても阻害されない学級づくりを徹底する。 ○欠席児童との連絡は、2日目には家庭訪問とし、クラスの仲間からのメッセージを入れたり、今日の学習のポイントのメモを入れたりする。	児童観察 ⇔	研修会実施 ⇔ 児童観察 ⇔	児童観察 ⇔	児童観察 ⇔	児童観察 ⇔	児童観察 ⇔
				学級活動 ⇔	学級活動 ⇔	学級活動 ⇔	学級活動 ⇔	学級活動 ⇔	学級活動 ⇔
				適正な対応 ⇔	適正な対応 ⇔	適正な対応 ⇔	適正な対応 ⇔	適正な対応 ⇔	適正な対応 ⇔

4 児童生徒力と主体性の向上に関すること

(2) 「いじめ・暴力追放」憲章の制定と児童生徒大会の開催 **重点10**

項 目	取 組	切り口とその方法	11月	12月	1月	2月	3月	4月
① 「いじめ・暴力追放」のための憲章づくり	・ 早期発見の取組 ・ 代表委員会での取組 ・ 学級会での話し合い ・ 憲章の制定 ・ ポスターの作成 ・ 標語の募集	①切り口 ・ 終わりの会 ・ 代表委員会 ②方法 ■教職員に対して ○終わりの会を見直し、「今日のよかったこと」「気になったこと」「直したいこと」などの時間をとり、一日を振り返り、いじめにつながる問題を早期発見し早期解決を図る。 ○児童による「いじめ・暴力追放」を考える取組をする。 ・ 何が大切な ・ 何が出来るか ○児童会ポストの活用促進を図る。 ○やらされた憲章の制定にならないよう、児童がしっかりと向き合って制定できるようにかわる。 ○意識を育てる一つの方策として冬休みの課題に、「いじめをなくする」をテーマに、ポスター・標語の課題に取り組ませる。		提案 ⇔ 運営委員会 ⇔ ポスター・標語 ⇔	終わりの会 ⇔ 話し合い ⇔ 掲示 ⇔	終わりの会 ⇔ まとめ ⇔ 憲章の制定 ⇔ 掲示 ⇔	終わりの会 ⇔ 掲示 ⇔	

5 インターネット・リテラシー教育に関すること

■ 「ネット社会の健全な利用法とツール学習の実施」

(1) 利便性と危険性を学習させる 重点 1 1

	項 目	取 組	切り口とその方法	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
①	児童への「リテラシー研修」の実施	・「情報リテラシー」教材を活用した学習の取組 ・防犯教室の開催（5・6年）	①切り口 ・情報リテラシー ・インターネットの危険 ②方法 ■教職員に対して ○総合的な学習の時間、道徳の時間等を活用し、情報リテラシーや情報モラル、そして学年の発達段階に応じたインターネットの危険性の学習に取り組む。 ○専門家に「インターネットの危険性」を指導してもらう。	授業 ⇔ 防犯教室 ⇔	冬休み指導 ⇔	授業 ⇔	授業 ⇔	春休み指導 ⇔	
②	保護者への「情報モラル教材」を活用した学習への参加と不参加者への対応	・防犯講演会の開催（e-ネット安心講座） ・不参加者の対応 ・学級懇談会の活用	①切り口 ・情報リテラシー ・情報モラル ・インターネットの危険 ②方法 ■保護者に対して ○専門家から「インターネットに潜む危険性」を指導してもらう。 ○学校だより、学年だよりで啓発する。また、講演会の資料を配付する。 ○学級懇談会に時間を設定し、プリントをもとに話し合う。	防犯講演会 ⇔	資料の追加配付 ⇔		学級懇談会 ⇔		

■ 〔保護者の役割確認と大人自身のマナー向上〕

(1) ネット・リテラシー学習と子どもの利用状況の把握 **重点12**

	項 目	取 組	切り口とその方法	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月
①	保護者の役割認識とネット使用上の意識の向上	・保護者への実態調査依頼 ・資料提供による家庭での指導 ・家庭教育学級での研修 ・携帯電話の校内持ち込み禁止の徹底	①切り口 ・生活アンケート ・資料提供 ・研修 ②方法 ■保護者に対して ○生活アンケートを実施し、子どもの携帯電話の保持率インターネット利用状況を把握する。 ○分析に基づき家庭用の資料を配付し、利用について家庭での指導について依頼する。 ○意識を向上させるために、家庭教育学級の研修で、ネット・リテラシーを取り上げる。 ○保護者の責任において、子どもに携帯電話を使用させることや、校内持ち込み禁止を徹底する。	実態調査実施 ⇔	分析 ⇔	指導依頼 ⇔	家庭教育学級 ⇔		
					啓発活動 ⇔				